

提案の概要

施設名：中川福祉会館・中川児童館

団体名：こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等
(1) 福祉会館から新しい生き方の提案や情報提供を通し、生きがい活動を支援します。 (2) 地域の拠点として、利用者の相互交流や地域連帯を促進します。 (3) 利用者が地域社会の一員として自身の経験や知識を生かした活動ができるよう支援します。 (4) 児童館・保健所・いきいき支援センター等と連携した活動を推進します。 (5) 利用者にとって安らぎ・いこいの場であるような福祉会館を目指します。 (6) 利用者が真に求めているサービスを追求し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
職員配置： 計7名 常勤者&専任者：5名、常勤&兼任者：1名、非常勤者：1名 人材の確保： 平成27年度の管理運用職員がそのまま継続してその任にあたる。 欠員が生じた場合は、法人内の人事異動により補充・確保する。 人材の育成： 介護職員を対象とした法人全体研修、及び社会福祉協議会が主催する研修会に参加(年一回以上)、職員会議等による日時・随時・月次の情報共有による。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談
相談者の日常生活の中で発生する様々な悩み、健康維持や疾病予防に対する相談を中心として看護&介護職員が対応、嘱託医や関係機関と連携した対応につないでいく。
②共用の向上及びレクリエーション等に関する事業
講座・同好会・その他のイベント活動は、利用者が参加しやすい、是非参加したいと思う活動を目指す。また遠方の対象者については移動教室を開催し、利用者地域の裾野を広げていく。その他イベントについては、児童館と連携した世代間交流の機会を増やしていく。
③ 機能回復訓練の実施
高齢者が元気に地域で暮らすには、身体的にも精神的にも健康であることが第一である。近年の高齢者の健康志向が高まりにあわせ、福祉会館においては健康増進・機能回復・介護予防の視点に立った訓練が必須である。介護予防に向け回想法を導入しているが、もっと多くの利用者参加を目指していく。
④ その他事業
・入浴事業 お風呂は利用者にとってコミュニケーションの場である。当館では入浴を楽しみにされている利用者が多い。独り暮らし高齢者が一人で入浴することの不安から、毎日のようにお風呂を利用する方いる。利用者が安心・安全・快適で気持ち良く入浴していただくための、維持&検査活動や清掃を実施する。
・電話相談事業 福祉会館の行事案内等を通じ、地域の対象者に外出の呼びかけを行う。 毎週、水・土にボランティア14名により交代で相談にあたる。 電話相談の内容を分析し、ニーズを把握のうえ新たな企画につなげていく。 問題がある場合は区役所福祉課に調査をお願いすると共に福祉課・相談員との連絡会を定期的に行う。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等
<p>こどもNPOは子どもの社会参画を推進する団体です。子どもにもおとなにも未来をつくる力があります。こども×おとな=未来を描き、子どもとおとなのパートナーシップによって、持続可能な社会を目指しています。こどもNPOを母体とする中川児童館は子どもと一緒に未来を描ける児童館を創ります。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 子どもの権利条約（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）を基盤とした児童館運営を目指します(2) 遊びを通して子どもを育成します(3) 子どもが安全で安心できる居場所になるとともに、個別課題の解決を共に図ります(4) 保護者の子育てを支援し、子育ての共同の場を提供します(5) 地域資源をつなぎ地域の子育て力を高めます(6) 地域住民の子どもの育成に関する理解を深めます(7) 子どもの社会参画を進めます
②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
<p>●職員配置：計7名 館長：1名 主任：1名 プレイワーカー（児童厚生員）：3名（うち1名非常勤） 留守家庭児童クラブ支援員：2名</p> <p>●人材の確保：管理職には、こどもNPOが指定管理をしている児童館で同業務に関わり、児童館機能を十分に理解している管理運営経験者が担います。</p> <p>児童厚生員は、こどもNPO児童館同業務経験者で教員免許や幼稚園教諭、保育士資格等を持つ者を、配置します。</p> <p>欠員が生じた場合は、当法人内の職員のうち、児童館経験者が臨時対応をします。</p> <p>●人材の育成：利用者への満足度の高いサービスを提供するためには、職員の技術・質の向上は必要不可欠であると考えます。人材育成のため、各種研修の場を定期的に設け、参加を促します。</p>

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動
<p>子どもへの自主的な遊び場の提供と遊びを通して、仲間づくりや遊びの工夫につなげることで、子どもが知恵を会得しながら成長するきっかけをつくります。子どもに寄り添いながら、子どものやりたいことを引き出し、社会で力を発揮する機会へとつなげていきます。個々の段階に応じた子どもの参画を進めるため、子どものやりたい思い⇒声に出す⇒仲間を見つける⇒実行！の道筋を見守り、寄り添い、支えます。</p>
②子育て支援活動
<p>季節の行事、絵本の読みきかせなど多岐にわたったプログラムや講座を楽しみながら、参加者同士がつながれるように地域の子育て支援NPOと協力して場をつくります。保健所や主任児童委員にも協力してもらい相談できる機会もあわせて提供します。また、親子講座を児童館から離れた地域の公民館でも開催し、中川区全体の子育て世代が利用できるように、移動型の児童館運営に取り組みます。</p>

③地域福祉促進活動

事業全般に、地域の遊びの達人や子育て支援NPOなどに関わってもらい、**地域の中の児童館**として連携を深めます。児童館の中で利用者を待つだけの児童館ではなく、公園などで開催する**屋外型**、地区会館などでクラブを行う**室内型**など、様々な対象年齢、様々なスタイルで地域に児童館が出向き、移動児童館事業を行いながら、中高生を中心にした子どもたちが、ボランティアなどで地域のために力を発揮できる機会をつくり、子どもの社会参加を推進します。

④留守家庭児童健全育成事業

子どもたちが積極的に行ってみようと思える魅力ある留守家庭児童クラブづくりに取り組みます。
市内の小学校に在学し、就労等で下校後保護者が不在の児童に、家庭や地域等との連携の中で、児童館を利用し適切な遊びと生活の場を与え、子どもの状況を踏まえながら健全な育成を図るための事業です。発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、当該児童の健全な育成を図ることを目的として放課後児童健全育成事業における支援を行います。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

管理運営に係る費用は、予算内で最大限の効果を生むことが基本である。
実施にあたっては、全職員が**P：plan・D：do・C：check・A：action**のサイクルを繰り返し、管理運営業務を継続的に改善していく。